

外国人児童生徒等における教科用図書の使用上の
困難の軽減に関する検討会議(第1回) 資料

資料5

令和元年8月14日(火)

横浜市における日本語指導が必要な 児童生徒への支援について

横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課

主任指導主事 土屋 隆史

横浜市における外国籍及び外国につながる児童生徒数

(5月1日現在)

| | | H27(2015) | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R1(2019) |
|---------------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 外国籍及び外国につながる | | 8,034 | 8,423 | 9,129 | 9,713 | 10,103 |
| 外国籍 | | 2,601 | 2,856 | 3,111 | 3,415 | 3,658 |
| 国別 | 中国(台湾を含む) | 1,115 | 1,323 | 1,519 | 1,801 | 2,039 |
| | フィリピン | 354 | 388 | 391 | 408 | 376 |
| | 韓国・朝鮮 | 256 | 254 | 249 | 255 | 245 |
| | ベトナム | 232 | 229 | 236 | 229 | 237 |
| | ブラジル | 155 | 160 | 161 | 141 | 143 |
| | ペルー | 122 | 108 | 97 | 90 | 87 |
| | ネパール | 13 | 22 | 37 | 50 | 49 |
| | タイ | 35 | 40 | 37 | 44 | 45 |
| | アメリカ合衆国 | 32 | 35 | 38 | 39 | 41 |
| | パキスタン | 27 | 36 | 36 | 31 | 39 |
| 外国につながる | | 5,433 | 5,567 | 6,018 | 6,298 | 6,445 |

※国籍及びつながる国の総数： 103 か国

| | | | | | |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 日本語指導が必要 | 1,538 | 1,670 | 2,080 | 2,320 | 2,705 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

※日本国籍、帰国児童生徒含む

国際教室担当教員・非常勤講師・外国語補助指導員

国際教室担当教員

日本語指導が必要な児童生徒に応じて、指導を担当する教員を配置

国際教室を設置し、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う

【H4～】

(H29より配置基準変更し外国につながる児童生徒も含む)

児童生徒の状況などから、2名以上の加配が必要であると認められた学校には、

最大で
4名
の加配

日本語指導が必要な児童生徒支援
非常勤講師

日本語指導が必要な児童生徒が一定数在籍する学校に、在籍数に応じて非常勤講師を配置【H25～】

外国語補助指導員

日本語指導が必要な児童生徒が一定数在籍する学校に、外国語補助指導員を1名配置【H25～】

国際教室担当教員配置校

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 配置校数 | 71 | 80 | 109 | 121 | 142 |
| 小学校 | 54 | 60 | 85 | 96 | 112 |
| 中学校 | 17 | 20 | 24 | 25 | 30 |



横浜市日本語教室

目的と概要

日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、日本の学校での生活や学習に適応できるよう、日常会話や、ひらがな・カタカナ・初歩的漢字といった文字指導など、日本語の初期指導を行う【S56～】

○ 集中教室(週2回)

【対象】 主に中学生

【回数】 計40～70コマ

【形態】 主にグループ指導

【場所】 市内5か所

○ 派遣指導(週1回)

【対象】 小学生

【回数】 計25～55コマ

【形態】 主に個別指導

【場所】 当該児童の在籍校

日本語講師採用条件等

- ◆ 日本語教師(※)の資格を有する者
- ◆ 大学卒業程度又はこれと同程度以上の能力を持つ者
- ◆ 日本語指導等に熱意のある者
- ◆ 学校教育に携わることに適した者
- ◆ 外国人の場合、定める業務の就労可能な在留資格がある者
- ◆ 英語以外の言語が話せる者

※主な日本語教師の資格

- ① 大学で主専攻(日本語教育科目45単位以上)を終了し卒業、または、日本語教育に関する科目を26単位以上取得し卒業した者
- ② 日本語教育能力検定試験に合格した者
- ③ 420時間以上日本語教育に関する研修を受講した者

※日本語講師の対応言語内訳(R1年度:39名)

中国語(24) 英語(19) スペイン語(8) ポルトガル語(5)

韓国・朝鮮語(3) タイ語(2) イタリア語(1) インドネシア語(1)

フランス語(1) スウェーデン語(1)

| 年度 | H26(2014) | H27(2015) | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 合計 | 511 | 553 | 554 | 526 | 560 |
| 集中教室 | 130 | 146 | 149 | 137 | 142 |
| 派遣指導 | 381 | 407 | 405 | 389 | 418 |

母語による各種支援

母語による初期適応・学習支援 (児童生徒対象)

日本の学校に在籍している期間が2年未満の日本語指導が必要な児童生徒に対し、母語のできるボランティアが、**早期の学校生活への適応**(初期適応【H20～】)、**学習を支援**する(学習支援【H18～】)ことを目的とし実施【H29より両事業を統合】

※対象児童生徒1人につき
25回を学校に配当(国際教室未設置校)
10回を学校に配当(国際教室設置校)

学校通訳ボランティア (保護者対象)

母語のできるボランティアを学校に派遣し、**転・編・入学時の説明、個人面談、家庭訪問、入学説明会等の各種説明会**などで、学校と保護者間の通訳を行う

ボランティアの派遣は、公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)に業務委託【H18～】

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----|-----|-------|-------|-------|
| 回数 | 985 | 1,222 | 1,477 | 1,472 |

各種ガイドブック等の発行(配布・HP)

《横浜市教育委員会HP掲載》

○「ようこそ横浜の学校へ」【H24～】

I 日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引き

II 学校通知文・用語対訳集 (※7か国語)

III 保護者の方へ ～横浜の学校生活 (※7か国語)

○「横浜市帰国児童生徒教育ガイド」【S56～】

(※7か国語)

やさしい日本語、英語、
中国語、ベトナム語、
タガログ語、韓国・朝鮮語、
ポルトガル語、スペイン語

日本語支援拠点施設「ひまわり」(概要)

施設概要

- ◆開設: 2017年9月
 - ◆目的: 児童生徒に対する学校生活への円滑な適応の支援や学校での受入負担軽減等
 - ◆愛称: 「ひまわり」
(小・中・義務教育学校から募集)
「笑顔が咲き誇り、ひまわりのように仲間と元気にすごせるように」
- 【参考】(横浜吉田中学校第二校舎)
- ・鉄筋コンクリート 3階建
 - ・1階: コミュニティハウス
 - ・2階: プレクラス、会議室、職員室
 - ・3階: プレクラス、日本語教室、図書室



プレクラス「ひまわり」

児童生徒が日本の学校に速やかに適応できるよう、4週間の集中的な日本語指導と学校生活の体験を行う。【H29～】

学校ガイダンス

児童生徒・保護者の不安軽減、学校の負担軽減を図るため、入学時に必要な書類記入の支援に加え、日本の学校生活に必要なことや保護者の役割を伝える。また、児童生徒の学習状況の確認を行い、学校に連絡する。【H29～】

就学前教室「さくら教室」

小学校入学直前の子どもが日本の学校に速やかに適応できるよう、学校生活や学習を体験する。また、保護者の不安軽減、学校の負担軽減を図るため、入学時に必要な書類記入の支援に加え、日本の学校生活に必要なことや保護者の役割等を伝える。【H29～】

日本語支援拠点施設「ひまわり」(事業詳細)

プレクラス「ひまわり」

- ◆対象： 帰国・来日直後の日本語指導が必要な児童生徒
- ◆指導者： 日本語講師3名
プレクラス指導員3名
- ◆通級期間： 4週間
(水・木・金、9時～14時)
- ◆クラス：
 - ①はな組(小学校低学年)
 - ②みどり組(小学校高学年)
 - ③そら組(中学校)
- ◆定員： 60名
(各クラス20名×3クラス)
- ◆指導内容：
 - ①初期日本語
 - ②学校生活体験
 - ③体育・音楽・書写など
教科につながる日本語
(授業で使う日本語)

※小学生は保護者による送迎必須

学校ガイダンス

- ◆対象： 来日・帰国直後の児童生徒とその保護者
- ◆職員等： 下記実施言語の外国語指導主事助手
- ◆実施日時： 火曜日 15時～16時30分
- ◆実施言語： 中国語・タガログ語・英語・やさしい日本語
- ◆実施内容： ①入学手続きに関する各種説明・案内
②学校生活、保護者会・PTA等での役割の説明
③児童生徒の日本語及び学習状況の確認
④入学手続き関係書類の記入支援 等

就学前教室「さくら教室」

- ◆対象： 外国籍等の新小学校1年生とその保護者
- ◆職員等： 外国語指導主事助手・日本語講師
・プレクラス指導員・外国語補助指導員 等
- ◆実施時期： 3月第1・第2土曜日 ※2回連続講座
- ◆実施言語： 参加保護者の母語
(中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語等)
- ◆実施内容： 【新1年生向け】 ①あいさつのしかた
②鉛筆・道具の使い方 ③学校生活の体験
【保護者向け】 ①学校ガイダンスの内容
②家庭学習について ③質問対応 等

教員等を対象とした各種研修

日本語指導等に係る研修等一覧（平成30年度）

| 研修等の名称 | 回数(年間) | 主な講師 |
|----------------|--------------------|----------------------|
| 日本語指導者養成講座 | 7回 | 大学教授、日本語講師等 |
| 日本語指導者養成中級講座 | 2回 | 大学教授、市民局等 |
| 日本語指導者養成上級講座 | 2回 | 大学教授 |
| 国際教室担当者会 | 4回(うち1回は7校による授業公開) | 校長経験者、指導主事、国際教室担当教員等 |
| 高校進学指導にかかわる研修会 | 各1回 | 校長経験者、指導主事 |
| 新任校長研修 | | |
| 新任副校長研修 | | |
| 2年目副校長研修 | | |
| 初任者研修 | | |
| 採用前研修 | | |

学校での日本語・教科指導、適応指導のイメージ

| | 国際教室 あり | | | | 国際教室 なし | | | |
|-------|--------------|------------------|-----------------|------------|--------------|------------------|-----------------|------------|
| | 国際教室担当 教員 | 担任・授 業担当 者 | 日本語 教室講 師 | ボラン ティア | 国際教室担当 教員 | 担任・授 業担当 者 | 日本語 教室講 師 | ボラン ティア |
| 日本語指導 | ○ | × | ○ | △ | × | △ | ○ | △ |
| 教科指導 | ○ | △ | × | △ | × | △ | × | △ |
| 適応指導 | ○ | △ | △ | △ | × | △ | △ | △ |

国際教室 設置校

- 【日本語指導】 別室にて、週に複数回の指導
- 【教科指導】 別室(在籍級)にて、週に複数回、担当者等が指導
- 【適応指導】 別室(在籍級)にて、週に複数回、担当者が指導

国際教室 未設置校

- 【日本語指導】 別室にて、週に1～2回の指導(回数制限あり)
- 【教科指導】 主に在籍級にて、可能ならば、担任等が指導
- 【適応指導】 主に在籍級にて、可能ならば、担任等が指導

※ 教科指導等では、母語ボランティアによる通訳支援が可能(回数制限あり)

日本語指導が必要な児童生徒への指導における課題

「指導者」について

- 国際教室等が設置されていない場合、学級担任や教科授業担当者が、一斉授業の中で当該児童生徒の個別課題による指導をしていることが多い。
- 日本語指導等を担当する教員が配置されていたとしても、日本語指導法について研修を受けている教員は少ない。
- 母語ボランティアが、一斉授業の中で通訳支援を行うには、時間や通訳内容に限界がある。

「教科指導」について

- 日本語会話ができる児童生徒も、授業や教科書の内容まで理解しているとは限らない。
- 発達の段階や出身国での学習状況が大きく影響するため、初期日本語指導よりも個人による差が大きい。
- 当該児童生徒は、本来の学力と日本の学校での成績が一致しないことが多く、思い通りの進路選択ができないことがある。

御静聴ありがとうございました。